

大分県人権尊重施策基本方針

大分県では、大分県人権尊重社会づくり推進条例を制定（H21. 4. 1）し、人権尊重の社会づくりに関して、県、県民、事業者の責務を明らかにするとともに、人権が尊重される社会づくりを総合的に推進するための人権尊重施策基本方針を策定することを定めています。また、併せて、以下のとおり個別分野の基本方針を定めています。

同和問題

- 基本的人権の課題として取り組む
- 就労対策、産業の振興等については一般対策を有効に活用する
- 同和教育・同和問題の啓発を人権教育・啓発として一層推進する

女性の人権問題

- 固定的な性別役割分担意識の解消に努め男女平等な社会づくりを進める
- 女性に対する暴力を防止するため啓発に努め、被害女性の救済・保護・自立支援を充実する
- 生涯を通じた女性への健康支援を進める

子どもの人権問題

- セーフティネットづくりを進める
- 相談・支援機関が密接に連携する
- 社会全体のあり方を見直す
- 子どもの人格を尊重する教育を進める
- 開かれた学校づくりを進める

高齢者の人権問題

- 高齢者の生きがいづくりと社会参画を推進する
- 健康づくりと介護予防を推進する
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤づくりに取り組む
- 認知症の人をはじめ高齢者の権利擁護の取組を推進する

障がい者の人権問題

- 障がいのある人もない人も、互いに尊重し、ともに支え合う社会の実現をめざす
- 障がい者が身近な地域で暮らし働けるよう自立生活の実現をめざす
- 障がい者が自分の意思で、あらゆる活動に参加できる支援体制を確立する
- 障がい者にとっての社会的障壁を除去し、障がい者差別の解消に向けて取り組む

外国人の人権問題

- 県民の異文化理解や国際意識の向上を図る
- 外国人の具体的な人権問題に迅速かつ的確に対応できる体制を充実する
- 様々な国の人々がともに地域づくりに参画できるシステムを構築する

医療を巡る人権問題

- 人権尊重意識の深化と人権を尊重したサービスの提供を進める

様々な人権問題

- 個人情報については、有用性に配慮しながら官民一体となって保護に取り組む
- 犯罪被害についての広報を進め、被害者支援のネットワークを構築する
- インターネット利用上のモラルについて啓発し、事業者到人権侵害防止措置を要請する
- 多様な性についての理解を深める教育・啓発を行う